

# 常陸大宮市高校生会規約

## (名称及び事務所)

第1条 本会は、常陸大宮市高校生会と称し、事務局を常陸大宮市教育委員会生涯学習課内に置く。

## (目的)

第2条 本会は、会員の自発的な活動により、会員相互の親睦を図るとともに地域の子ども会等の活動に協力し、併せて郷土の発展に貢献することをモットーに、自己の資質の向上に努めることを目的とする。

## (事業)

第3条 本会は、上記の目的を達成するため次の活動を行う。

- (1)会員相互の親睦を図るための研修及びレクリエーション
- (2)子ども会活動への協力
- (3)市内行事等への奉仕活動
- (4)その他、本会の目的達成に必要な活動

## (構成)

第4条 本会は、常陸大宮市内に居住もしくは在学する高校生で、本会の目的に賛同するもので構成する。

## (会議)

第5条 会議は定例会と臨時会とし会長が招集してその運営にあたる。

- 2 定例会は、原則として年6回とし、第1回の定例会に事業計画、その他主要事項を決議する。
- 3 臨時会は、必要に応じて開催し、重要事項を決議する。

## (役員)

第6条 本会は次の役員を置く。

会長 1名 副会長 2名 書記 2名

## (役員の選出並びに任務)

第7条 前条の役員は、会員の互選により選出する。

- (1)会長は、会を代表し、会務を総括する。
- (2)副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
- (3)書記は、会議等の記録をとり、それを保存する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は1年とする。ただし再任は妨げない。

(退会)

第9条 本会は、下記の事柄に該当する会員に対して退会を要求する。

- (1)会合及び活動を長期無断欠席した者。
- (2)6ヶ月以上、活動に不参加の者。
- (3)秩序を乱す行動をとった者。

2 特別な事情がある者は、会長宛に退会届を提出する。

(ニックネーム並びにシンボルマーク)

第10条 本会は、別に定めた（別記）ニックネーム並びにシンボルマークを使用する。

(証明書)

第11条 事務局は、会員の証明書交付願（様式1）の申請に基づき、証明書（様式2）を交付する。

付則 この会則は、平成17年4月1日より施行する。

この会則は、平成20年7月28日より施行する。

この会則は、平成29年4月1日より施行する。

この会則は、令和6年10月10日より施行する。

(別記)

【ニックネーム】

常陸大宮市高校生会ニックネームは、「brize(ブライズ)」です。英語の「bright(明るい)」と「rise(上がる)」を組み合わせた造語で、「明るく元気にみんなで向上していこう。」という思いが込められています。

【シンボルマーク】



常陸大宮市高校生会のシンボルマークは、「白い羽根に包まれた青いばら」です。「ばら」は、常陸大宮市の花であり、「青いばら」の花言葉は「秘めた可能性」です。「私たちの可能性を大きく花開かせよう。」という思いが込められています。

花を支える「白い羽根」は、これまで多くの方に見守られ、支えられて成長してきたことへの感謝の気持ちと、今後は地域を支える一員としての自覚を意味しています。

※ 参考

その昔、純粹な青さを湛えた「ばら」を作り出すことは世界中の育種家の夢でした。各国で品種改良競争が行われましたが、バイオテクノロジーの発展で、「ばら」にはそもそも青の色素がないことがわかり、厳密な意味での「青いばら」を品種改良で作ることは不可能とわかりました。その後、そのバイオテクノロジーにより、サントリーが2004年6月に「青いばら」を開発し、2009年より販売が始まります。

青いばらは、人工的に生み出されたため、当初の花言葉は「不可能・有り得ない」でしたが、開発が成功した事から、新たに「奇跡」「神の祝福」「秘めた可能性」という花言葉が設けされました。